

## 青森県景気基準日付（景気の山（暫定））の設定について

令和2年7月30日に、国が景気の第16循環の暫定の山を平成30年（2018年）10月と設定したことを受けて、本県においても、以下のとおり景気の山（暫定）を設定しました。

なお、今回の設定は暫定であり、今後は景気の谷の暫定設定を行った後に、山・谷を確定させることから、確定日付との間に多少のずれが生じる場合があります。

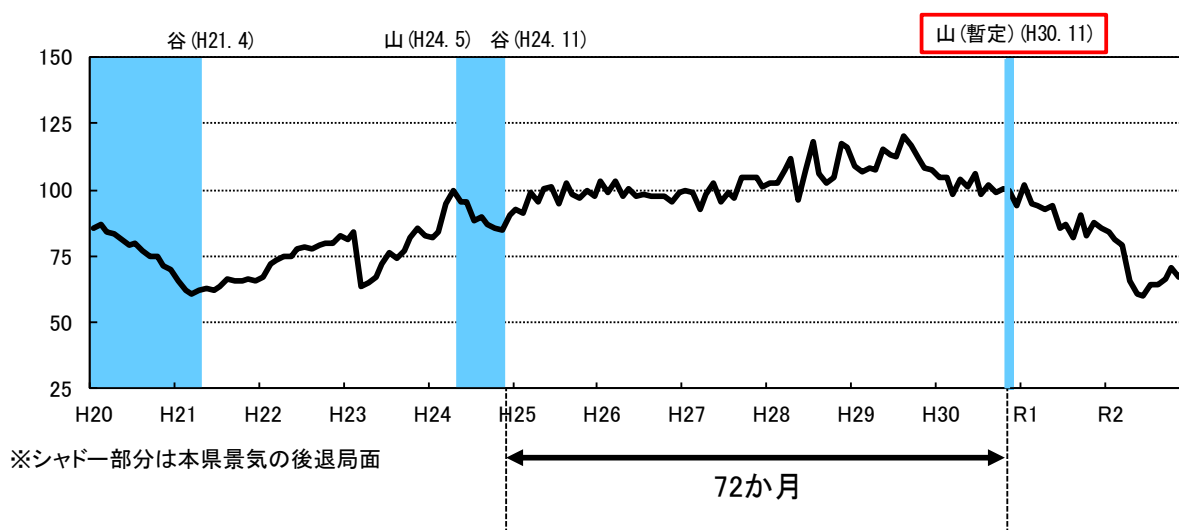
### 1 青森県景気基準日付（景気の山（暫定））

平成30年（2018年）11月

### 2 国との比較

国（平成30年10月）と比較すると、1か月遅く、景気の谷から山への景気拡張局面は72か月（暫定）となり、県の景気拡張の期間としては戦後最長となりました。（図表1及び2）

図表1 景気動向指数（C I一致指数）の推移（H27=100）



図表2 青森県と全国の景気基準日付一覧（第14循環以降抜粋）

循環区分 (国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
14	H19.9	H21.4	66カ月	19カ月	85カ月	H20.2	H21.3	73カ月	13カ月	86カ月
15	H24.5	H24.11	37カ月	6カ月	43カ月	H24.3	H24.11	36カ月	8カ月	44カ月
16	(H30.11)	-	(72カ月)	-	-	(H30.10)	-	(71カ月)	-	-

※全国値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

(参考) 景気基準日付の設定方法について

景気基準日付とは、景気の拡張局面と後退局面を分ける景気転換点（山・谷）を示す日付のことで、谷から山までが拡張局面、山から谷までが後退局面とされ、景気循環の局面判断等を行う際に重要な意味合いを持っています。

景気基準日付の設定は、主に景気動向指数に基づいて行われます。

具体的な設定方法としては、ブライ・ボッシュン法を用いた統計的手法（国と同様）により、県が採用する景気動向指数（一致系列）の7つの指標ごとに、循環変動の転換点（山・谷）を算定します。

算定結果を基に、山から谷に至る期間は全てマイナスに、谷から山に至る期間は全てプラスに区分し、各月ごとにプラス系列数を採用系列数で除した値（以下「ヒストリカルD I<sup>※1</sup>」という。）を計算します。

このヒストリカルD Iが、50%を上回っている期間を景気拡張期、50%を下回っている期間を景気後退期と捉え、50%ラインを上から下に切る直前の月を景気の「山」、下から上に切る直前の月を景気の「谷」として設定します。（図表3及び4）

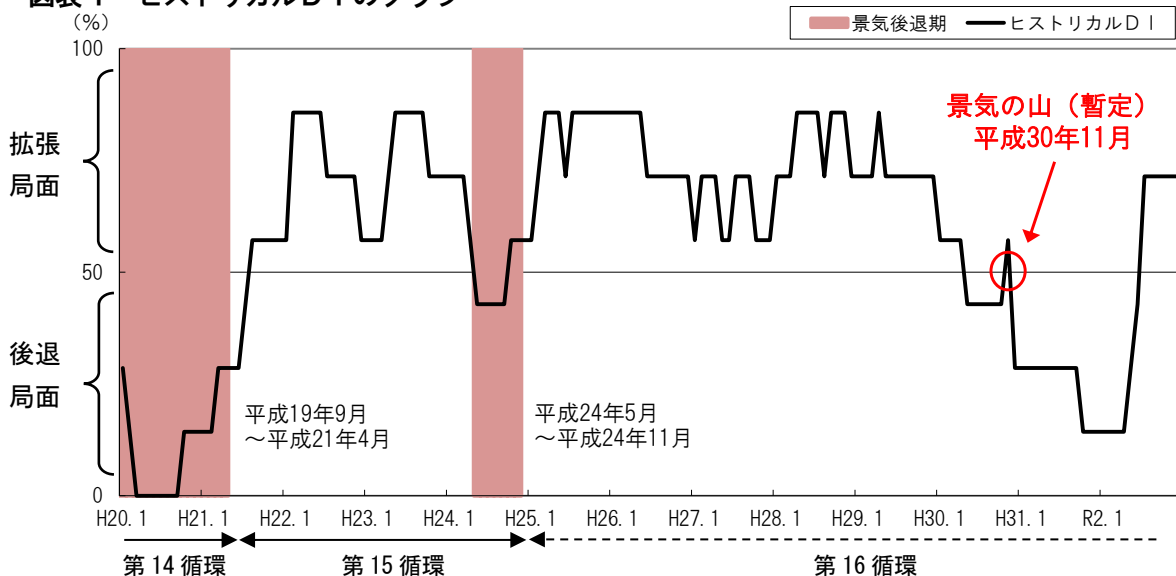
図表3 ヒストリカルD I（一致指数）

	平成29年（2017年）						平成30年（2018年）												平成31年／令和元年（2019年）					
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
景気基準日付																	山							
百貨店・スーパー販売額（既存店）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+
旅行取扱高	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱工業生産指数（H27=100）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資財生産指数	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
有効求人倍率（全数）	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-
輸入通関実績（八戸港）	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-
所定外労働時間指数（全産業）	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡張系列数	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	4	2	2	2	2	2	2	2
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ヒストリカルD I（%）	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	57.1	57.1	57.1	57.1	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	57.1	28.6	28.6	28.6	28.6	28.6	28.6	28.6

注1）平成30年5月から10月までの期間は50%をわずかに下回ったが、景気後退局面には当たらないと判断。

注2）輸入通関実績（八戸港）については、特殊要因を除外した上でヒストリカルD Iを計算。

図表4 ヒストリカルD Iのグラフ



※1 一致指数の個々の採用系列ごとに「山」と「谷」を設定し、山から谷に至る期間は全て下降（マイナス）、谷から山に至る期間は全て上昇（プラス）としてD Iを算出したもので、個々の系列の月々の不規則な動きをならして変化方向を決めているため、これにより計算されるヒストリカルD Iは比較的滑らかで、景気の基調的な動きを反映したものとなる。